

土地(共有)を売却して譲渡益が算出される場合について、次の事例を用いて、確定申告書及 び譲渡所得の内訳書等の作成の操作手順を説明します。

#### 【事例】

- ① 私は、共有(持分2分の1)で所有していた先祖伝来のT市××町6-8-41の宅地(実 測 368.70 m,公簿 350.00 m)を、共有者とともに総額1億円で売却しました。
- ② 買主との売買契約は、令和2年7月17日に締結して、手付金として2,000万円を受領し、
   同年9月14日に残金8,000万円を受領するとともに、宅地を買主に引き渡しました。
- ③ この土地を売却する際に、仲介手数料 3,366,000 円、測量費 209,000 円及び売買契約書 に貼り付けた収入印紙代 30,000 円がかかりました。
- ④ この代金や費用(譲渡費用)は、全て各人の持分(2分の1)に応じて受け取り又は支 払っています。



確定申告書等作成コーナーでは、画面の案内に従い、収入金額等を入力することで所得金額や税額などを自動的に算出しますが、具体的な計算方法などを確認したい場合は、「令和2年分 譲渡所得の申告のしかた(記載例)」の事例1をご覧ください。



#### 2 申告書の作成をはじめる前に

	■税庁 今和2年分 所需税 確定申告書作成コーナー ロご利用ガイド @ よくあっ	<u>る質問</u> よくあ	る質問を検索	Q
	申告書の作成をはじめる前に			
	トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了			
1	申告される方の生年月日 昭和 ▼ 38 ▼ 年 5 ▼ 月 1 ▼ 日 入力した生年月日は、申告書等への表示や控除額の計算に使用します。			
2	作成する確定申告書の提出方法 ● e-Taxにより税務署に提出する。 ○ 確定申告書等を印刷して税務署に提出する。			
	中生中容に開まる歴史			
3	申告内容に関する質問	<b>6</b> 7%		
3	申告内容に関する質問 質問 給与以外に申告する収入はありますか?	回答はい	いいえ	
3	申告内容に関する質問 質問 給与以外に申告する収入はありますか? 税務署から青色申告の承認を受けていますか? 青色申告とは、事業所得や不動産所得等を生ずる業務を営む方が、青色申告承認申請書を税務署に提出して承認(みなし承認を 含む。)を受けて行う申告のことです。	回答 はい はい	いいえ いいえ	
3	申告内容に関する質問 質問 給与以外に申告する収入はありますか? 税務署から青色申告の承認を受けていますか? 青色申告そは、事業所得や不動産所得等を生ずる業務を営む方が、青色申告承認申請書を税務署に提出して承認(みなし承認を 含む。)を受けて行う申告のことです。 税務署から予定納税額の通知を受けていますか? ■ 予定納税についてはごちら	- 回答 (はい) (はい) (はい)	いいえ いいえ いいえ	
3	申告内容に関する質問 質問 給与以外に申告する収入はありますか? 税務署から青色申告の承認を受けていますか? 青色申告子は、事業所得や不動症所得等を生ずる業務を営む方が、青色申告承認申請書を税務署に提出して承認(みなし承認を 含む。)を受けて行う申告のことです。 税務署から予定納税額の通知を受けていますか? ■ 予定納税についてはごちら	回答 はい はい はい	いいえ いいえ いいえ	
3	中告内容に関する質問 質問 給与以外に申告する収入はありますか? 税務署から青色申告の承認を受けていますか? 青色申告とは、事業所得や不動産所得等を生ずる業務を営む方が、青色申告承認申請書を税務署に提出して承認(みなし承認を 含む。)を受けて行う申告のことです。 税務署から予定納税額の通知を受けていますか? 『予定納税額の通知を受けていますか?		いいえ いいえ いいえ 次へ進む	

① 「生年月日」を入力します。

(これまでの画面で入力している場合は、入力された状態で表示されます。)

② 作成する申告書等を e-Tax により提出するか、印刷して税務署に郵送等で提出するかを選 択します。

(「税務署への提出方法の選択」画面で「印刷して提出」を選択している場合には、表示さ れません。)

- ③ 「質問」欄に表示される質問について、「はい」又は「いいえ」を選択します。
- ④ 全ての質問に回答した後、『次へ進む』ボタンをクリックします。

3 収入金額・所得金額の入力

入力する項目 2 をクリック	目の「入力する」ボタ クすると、項目につい	マンをクリックし、 Nての説明が表示され	閉いた画i 1ます。	面の案内にしたがって必要事項の入力を行ってください。
総合課税の所	得			(単位:円)
所得	身の種類	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した所得金額 (2)から表示金額の説明を確認できます。)
事業所得(営業	・農業) <mark>?</mark>	入力する		3
不動産所得 김		入力する		3
利子所得 <table-cell></table-cell>		入力する		3
配当所得 김		入力する		3
給与所得 🎴		入力する		3
	公的年金等	入力する		
雑所得 <mark>?</mark>	業務	入力する		<u></u>
	その他		<u></u>	
総合譲渡所得 宿	1	入力する		-
		入力する		2
<ul> <li>□ ■</li> <li>※ 「本年分で」</li> <li>繰越損失控除</li> </ul>	差し引く繰越損失額. 後の金額が表示され	を入力した場合は ています。	<u> </u>	<b>3</b>
分離課税の所	得			(単位:円)
所得	の種類	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した所得金額 (2)から表示金額の説明を確認できます。)
土地建物等の譲	渡所得 🖬 🚺	入力する		3
株式等の譲渡所	得等 김	入力する		2
上場株式等に係	る配当所得等 宿	入力する		3
先物取引に係る	雑所得等 김	入力する		3
退職所得 <table-cell></table-cell>		入力する		2
25 年史 in the chai	記書作成コーナーへ			

 土地建物等の譲渡所得の『入力する』ボタンをクリックすると、「土地建物等の譲渡所得 (譲渡所得トップ)」画面へ進みます。

4 土地建物等の譲渡所得(譲渡所得トップ)

入力前の確認事項	
⇒ 入力の流れ	1 「譲渡所得の内訳書【土地・建物用】」寺を作成済みの方
⇒ご利用になれない方	を手書き等で作成済みの方は、右の「計算結 よ 計算結果入力」
⇒ 計算のしくみ	
⇒ 作成できる書類	2   譲渡所得の内訳書(土地・建物用)」等をまた作成されていない方
⇒ 入力に必要な書類	1 まだ作成されていない方は、右の「内訳書 作成」ボタンをクリックしてください。
⇒ 留意事項	<b>画面の案内に従って</b> 該当項目を入力するこ   とにより、譲渡所得の内訳書等及び申告書が   作成されます。

- 譲渡所得の内訳書等を作成済みの方は、『計算結果入力』ボタンをクリックします。
   「計算結果入力1」画面へ進んで、作成済みの譲渡所得の内訳書等を基に、画面の案内に 従って入力してください。
- ② 譲渡所得の内訳書等を作成されていない方は、『内訳書作成』ボタンをクリックします。
   ※ この操作の手引きでは、②を選択した場合の操作方法を説明します。

5 土地建物等の譲渡所得(内訳書作成トップ)

#### 土地建物等の譲渡所得(内訳書作成トップ)

土地建物等の譲渡所得(入力の流れ)

令和2年中に譲渡(売却)した土地建物等について入力し、内訳書等を作成します。

入力する譲渡内容について、以下の中から当てはまるものを選択し、「次へ>」ボタンをクリックしてください。

	チェック	譲渡(売却)の内容・適用する特例など
	0	<b>国・地方公共団体等に土地建物等を譲渡(売却)して補償金等を受け取った方</b> ・措法33条の4(5,000万円控除) ・措法34条(2,000万円控除) ・措法34条の2(1,500万円控除) ・措法34条の3(800万円控除)
	0	<ul> <li>マイホームを譲渡(売却)し、利益があった方</li> <li>・措法35条1項(3,000万円控除)</li> <li>・措法31条の3(軽減税率の特例)</li> <li>※利益があったか損失があったか不明な方はこちらを選択してください。</li> </ul>
	0	マイホームを譲渡(売却)し、損失があった方 ・措法41条の5(居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例) ・措法41条の5の2(特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例)
	0	<b>被相続人の居住していた土地建物等を譲渡(売却)し、利益があった方</b> ・措法35条 3 項(3,000万円控除)
	0	<b>平成21年及び平成22年に取得した土地等を譲渡(売却)し、利益があった方</b> ・措法35条の2 (1,000万円控除)
	0	<b>低未利用土地等を譲渡(売却)し、利益があった方</b> ・措法35条の3(100万円控除)
1	۲	<b>上記以外の方</b> 選択する特例によりご利用できない場合がありますので、必ず 「入力前の確認事項」 認してください。
<	トップ画面	

 この事例は、国等に譲渡した場合やマイホームを譲渡した場合などではありませんので、 「上記以外の方」を選択します。

② 『次**へ**>』ボタンをクリックします。

6 土地建物等の譲渡所得(入力に必要な書類)

土地建物等の譲渡所得(入力に必要な書類)

土地建物等の譲渡所得(入力の流れ)

当作成コーナーを利用して、譲渡所得の内訳書等を作成するためには、次の書類が 必要となります。

作成を開始する前に、入力に必要な書類を確認してください。 入力終了後、申告書とともに作成される「申告書等送信票(兼送付書)」に必要な提出書類等 が表示されますので、確認してください。

なお、以下の「入力に必要な書類」とは別に、適用を受ける特例によっては申告書の添付書類 として提出しなければならない書類があります。

■共通で必要となる書類

項番	入力に必要な書類
1	譲渡(売却)したときの契約書等で、売却金額や売却先、売却物件の所在地や面積 等が確認できるもの
2	譲渡(売却)したときにかかった費用の領収書等で、費用の内容や支払日、支払金 額等が確認できるもの
3	譲渡(売却)した物件を購入(取得)したときの契約書等で、取得したときの取得時期や取得金額、取得先等が確認できるもの ※ 業務用の建物を譲渡(売却)された場合は、事業所得や不動産所得の計算上必要経費に算入される償却費の累積額を確認できる本年分の収支内訳書や青色申告決算書 など
4	譲渡(売却)した物件を <b>購入(取得)したときにかかった費用の領収書等</b> で、費用の内容や支払日、支払金額等が確認できるもの ※

※ 先祖伝来の財産など、購入した金額が不明の場合は、取得費を譲渡(売却)価額の5%に 相当する額で計算することができます(実際の取得費が譲渡(売却)価額の5%に満たない 場合も同様)。 取得費を譲渡(売却)価額の5%に相当する額で計算する場合は、購入(取得)したとき

の書類は必要ありません。

次 へ >

#### 内訳書作成トップに戻る

① 入力に必要な書類を確認し、『次ヘ>』ボタンをクリックします。

7 土地建物等の譲渡所得(譲渡価額の内訳等入力)



 ・ 、

 ・ 、

 ・ 、

 ・ 、

 ・ 、

 ・ 、

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

 ・

同じです。)。

- ② 譲渡(売却)した土地の譲渡価額(売却代金の総額)を入力します。
- ③ 譲渡(売却)した物件を選択します。
- ④ 譲渡(売却)した土地の種類を選択します。
- ⑤ 譲渡(売却)した土地の面積について、「公簿(登記上)」に入力します(この事例は実測 をしていますので、「実測」にも面積を入力します。)。



- ⑥ 譲渡(売却)した土地の利用状況を選択します。
- ⑦ 売買契約日及び引き渡した日を入力します。
- ⑧ 共有者の人数(自分を除きます。)を選択します。この事例は共有者がいますので、「1人」 を選択の上、『共有者情報入力』ボタンをクリックして持分等の情報を入力します(10ページの画面へ進みます。)。
- ⑨ 譲渡(売却)先の「住所(所在地)」、「氏名(名称)」及び「職業(業種)」を入力します。
- ⑩ 「代金の受領(受取)状況」及び「譲渡(売却)理由」を入力します。
- ① 『入力終了(次へ)>』ボタンをクリックします(11ページの画面へ進みます。)。

8 土地建物等の譲渡所得(共有者入力)

		±	地建物等の譲渡	所得(入力の流れ)
			18	
渡した土地・建物等の	D共有者情報につ	いて入力してく	ださい。	
共有者の住所・氏名を	入力してください。			
入力例				
	住所			
	氏名			
(全角28文字以内)	1			
1 人目 (全角24文字以内)	1			
(全角28文字以内)				
2人目 (全角24文字以内)				
あなたの持分及び共有	者の持分を入力して	ください。		
あなたの持分及び共有 約1	者の持分を入力して	こください。		
あなたの持分及び共有 須】 入力例	者の持分を入力して	こください。		
あなたの持分及び共有 須】 入力例 二 売却した土地と建物	者の持分を入力して の共有持分が異なる	ください。 5場合はチェック(	してください。	
あなたの持分及び共有 須〕 入力例 二 売却した土地と建物	者の持分を入力して の共有持分が異なる 持	ください。 5場合はチェック( 分	してください。	
あなたの持分及び共有 須】 入力例 〕 売却した土地と建物 あなたの持分	者の持分を入力して の共有持分が異なる 持 1 ノ	ください。 5場合はチェック 分 / 2	してください。	
あなたの持分及び共有 須〕 入力例 〕 売却した土地と建物 あなたの持分 1人目の持分 2	者の持分を入力して の共有持分が異なる 持 1 1	ください。 場合はチェック 分 / 2 / 2	してください。	
あなたの持分及び共有 須〕 入力例 〕 売却した土地と建物 あなたの持分 1人目の持分 2人目の持分	者の持分を入力して の共有持分が異なる 月 1 1 1	ください。 切合はチェック 分 / 2 / 2 /	してください。	
あなたの持分及び共有 須 入力例 一 売却した土地と建物 あなたの持分 1人目の持分 2人目の持分 ※譲渡(売却)した土	者の持分を入力して の共有持分が異なる 1 1 地のうち、自己の共	<ul> <li>ください。</li> <li>場合はチェック</li> <li>分</li> <li>2</li> <li>2</li> <li>4</li> <li>2</li> <li>4</li> <li>4</li> <li>5</li> <li>4</li> <li>5</li> <li>4</li> <li>5</li> <li>6</li> <li>6</li> <li>7</li> <li>8</li> <li>7</li> <li>7</li> <li>8</li> <li>8</li> <li>9</li> <li>9</li></ul>	してください。 部分がある場合	<ul> <li>✓</li> <li>✓</li> <li>✓</li> <li>✓</li> <li>✓</li> <li></li> <li></li></ul>
あなたの持分及び共有 須】 入力例 〕 売却した土地と建物 あなたの持分 1人目の持分 2人目の持分 2人目の持分 ※譲渡(売却)した土 ある場合でそれぞれの ろことけできません	者の持分を入力して の共有持分が異なる 持 1 1 1 地のうち、自己の共 持分が異なる場合に	ください。 5場合はチェックロ 分 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2	してください。	<ul> <li>/</li> <li>/</li> <li>/</li> <li>/</li> <li>や、建物が2棟 訳書等を作成す</li> </ul>
あなたの持分及び共有 須 入力例 〕 売却した土地と建物 あなたの持分 1人目の持分 2人目の持分 2人目の持分 ※譲渡(売却)した土 ある場合でそれぞれの ることはできません。	<b>者の持分を入力して</b> の共有持分が異なる 持 しして 地のうち、自己の共 持分が異なる場合(a	ください。 5場合はチェック 分 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2	してください。 び譲渡所得の内語	<ul> <li>/</li> <li>/</li> <li>/</li> <li>や、建物が2棟</li> <li>訳書等を作成す</li> <li>川田になれない方</li> </ul>
あなたの持分及び共有 須】 入力例 二 売却した土地と建物 あなたの持分 1人目の持分 2人目の持分 2人目の持分 ※譲渡(売却)した土 ある場合でそれぞれの ることはできません。	<b>者の持分を入力して</b> の共有持分が異なる	ください。 3場合はチェック 分 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2	してください。 部分がある場合 で譲渡所得の内語 ご利	<ul> <li>/</li> <li>/</li> <li>/</li> <li>/</li> <li>や、建物が2棟</li> <li>訳書等を作成す</li> <li>り用になれない方</li> </ul>
あなたの持分及び共有 須】 入力例 〕 売却した土地と建物 あなたの持分 1人目の持分 2人目の持分 2人目の持分 ※譲渡(売却)した土 ある場合でそれぞれの ることはできません。	<b>者の持分を入力して</b> の共有持分が異なる	ください。 3場合はチェックロ 分 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2	してください。 部分がある場合 で譲渡所得の内 ご承 3	<ul> <li>/</li> <li>/</li> <li>や、建物が2棟</li> <li>訳書等を作成す</li> <li>リ用になれない方</li> <li>O K</li> </ul>
あなたの持分及び共有 須 入力例 〕 売却した土地と建物 あなたの持分 1人目の持分 2人目の持分 2人目の持分 ※譲渡(売却)した土 ある場合でそれぞれの ることはできません。	<ul> <li>者の持分を入力して</li> <li>の共有持分が異なる</li> <li>持</li> <li>1</li> <li>1</li> <li>1</li> <li>1</li> <li>5、自己の共</li> <li>持分が異なる場合に</li> </ul>	ください。 5場合はチェックロ 分 / 2 / 2 / 2 / 2	してください。 部分がある場合 で譲渡所得の内 ご系 3	/ / / / 、 や、建物が2棟 訳書等を作成す リ用になれない方 の K
あなたの持分及び共有 須】 入力例 〕 売却した土地と建物 あなたの持分 1人目の持分 2人目の持分 2人目の持分 ※譲渡(売却)した土 ある場合でそれぞれの ることはできません。 く 戻る	者の持分を入力しての の共有持分が異なる 月 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ください。 3場合はチェック 分 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2	してください。 部分がある場合 で譲渡所得の内語 ご承 3	/ / / / や、建物が2棟 訳書等を作成す リ用になれない方
<ul> <li>あなたの持分及び共有 須〕</li> <li>入力例</li> <li>売却した土地と建物</li> <li>あなたの持分</li> <li>1人目の持分</li> <li>2人目の持分</li> <li>※譲渡(売却)した土 ある場合でそれぞれの ることはできません。</li> <li>く 戻る</li> <li>カ内容をクリア</li> </ul>	者の持分を入力して         の共有持分が異なる         月         1	ください。 3場合はチェック 分 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2	してください。 部分がある場合 で譲渡所得の内語 ご承 3	/ / / シ、建物が2棟 訳書等を作成す リ用になれない方 の K

#### 9 土地建物等の譲渡所得(譲渡費用入力)

仲介手数料や契約書に貼るために購入した収入印紙代など譲渡(売却)するために支払った 費用を入力します。

		土地建物等の譲渡所得(譲渡費用入力) <u>土地建物等の譲渡</u>	「新得 (入力の)	<u>流れ)</u>
	<u> 譲渡(売却</u> 譲渡(売却)	1) するために支払った費用について入力します。 した物件が共有である場合の支払金額は、共有者全員の総額を入た	りしてください	N <sub>o</sub>
	費用の種類	<b>支払先住所(所在地)</b> (全角28文字以内) <b>支払先氏名(名称)</b> (全角28文字以内)		支払年月日 支払金額
クリフ	仲介手数料	S市××町10−16	令和 ✔ 2	♥年9♥月14♥日
クリフ	収入印紙代	<ul> <li>(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)</li></ul>		30,000円
クリフ	測量費	Τ市△△町1-5	令和 ✔ 2	✓年 9 ✓月 14 ✓日
1		○○測量事務所		209,000円
クリフ				<mark>н таки</mark>
クリフ				
-				
200			-	<mark>р Р</mark>
	※ 修繕書、固定資		ません。	3,605,000円
	入力内容の		入力終了(次	~)>

① 譲渡(売却)するために支払った費用を入力します。

② 『入力終了(次へ)>』ボタンをクリックします。

#### 10 土地建物等の譲渡所得(取得費の入力1)

譲渡(売却)した土地建物等の取得(購入)価額などを入力します。

		土地建物等の譲渡所得(	入力の流れ)	
土地・建物の <mark>取得</mark>	を計算するための入力をしま			
※ 土地・建物の取る	1. エモの取得日	$\sim\sim\sim$	$\sim\sim$	$\sim$
金及びその土地・	<u>경</u>		1	1
なの建物部分にレ	" <mark>" </mark>    -		支払年月日	支払金額
※ 土地・建物はそれ				P
				Р
入力例				
≽回譲渡(売却)した	-			
, \ <sub>o</sub>	土地 2			F
、十地、建物を同時)				٣
(マンションや建築	د الم			F
	- I			
土地・建物の一括照の場合の購入代金			(総額)	·
	 2.建物の取得費			
一十地・建物の購入				
(土地・建物を別	<del>४</del> -		支払年月日	支払金額
+ 地 の	建物1			۴
購入代金				<u> </u>
建物の ※	建物 2			۳ ا
購入代金				P
	5) 7]			P
			建物の取得に要した費用	<u></u>
	(RAP) 2113 R (日本) 2113 R (11) R (1	щ	(総額)	
全ての取得費の入び	日 訳 建物2	Я	建物取得費 (償却費相当額控除後)	۳
(次へ) >」 ボタン	a			
$\sim\sim$			取得費 (土地建物合計金額)	۴
	(	-		ו
	人力内容の修正方法			<b>_</b>
	104	しゃページからのメッキュージ		
	**	ED (1-9)/90/202-9	•	
		<b>— — — — — — — — — —</b>		
		(?) 1A-W/201001 土地・建物の購入(3)	建築) 代金が入力されていません	6.
		購入(建築)代金等 ックレ、画面の案内に従っ	Fを入力される場合には、「キャン って入力してください。	セル」ボタンをクリ
		購入(建築)の金額	が不明であるなど、取得費を譲	渡 (売却) 価額
		の 5 % 相当額で計算す りませんので、「 O K 」ボタ	◎場合には、勝人(建築)1代金 アンをクリックしてください。取得費	Eの入力は必要め 乾譲渡(売却)
		価額の5%とした上で、	長期譲渡所得として計算します	•
				_
			(2) ок	キャンセル
この事例では	、先祖伝来の土地を売却	『していますので、購	構入価額は譲渡価額	頁の5%に満
ものとして、そ	その取得費を譲渡価額の	5%相当額(概算取得	导費控除の特例) て	、計算するた
				61 + +

## 【参考】土地の購入価額が1,000万円の場合

ここでは、事例とは異なり、譲渡(売却)した土地の購入価額が1,000万円である場合の操 作方法を説明します(事例の操作方法の続きは17ページ以降に掲載しています。)。

		十地建物等の譲渡所得(取得費の入力1)
		土地建物等の譲渡所得(入力の流れ)
_		
±	地・建物の	2.得費を計算するための入力をします。
*	土地・建物の 金及びその土 なお建物部分	取得費は、今回譲渡(売却)した土地・建物を以前に購入(建築)したときの代 地・建物を購入(建築)するために支払った費用等を合計して計算します。 については、償却費相当額を差し引いて計算します。
*	土地・建物は した場合は、	それぞれ2回の購入まで入力できます。3回以上にわたって土地又は建物を購入 作成コーナーで譲渡所得の内訳書等を作成することができません。
今	<mark>入カ例</mark> 回譲渡(売却)	した土地・建物の購入(建築)代金について、取得したごとに入力してくださ
<i>ل</i> ار ،		
0	土地・建物を同 (マンション)	司時に取得したときに、一括して支払った購入(建築)代金を入力する。 や <b>建売住宅、中古住宅などはこちら)</b>
	土地・建物の- の場合の購り	一括購入 入代金     1 件目入力     未入力
	1 11 7 7 7 4 4 5 5 7	
) •	土地・建物の第 (土地・建物の	商人(建築)代金を個別に入力する。 を別々に取得した場合や、土地のみ又は建物のみを譲渡した場合はこちら)
	土 地 の 購入代金	2     1件目入力     未入力     2件目入力     未入力
		1件目入力 未入力 2件目入力 未入力
	建物の 購入代金	※ 資本的支出に該当する増改築がある場合は「2件目入力」ボタンからその増改築にかかった費用を入 カレスください
	2497 CT 0112	なお、平成27年以降に増改築した場合は確定申告書等作成コーナーで譲渡所得の内訳書等を作成す ることができません。恐れ入りますが、手書き等で譲渡所得の内訳書等を作成の上、「譲渡所得トッ プ」画面の「計算結果入力」ボタンから申告書を作成してください。
		取得費を全てクリア
ーエ	地のかり穂仏	<b>Β</b> αのて、□工地・建物の購入 (建築) ≦金値別に入力する。」を選択し
)。 土	地の購入代金	金の『 <b>1件目入力</b> 』ボタンをクリックします。
	🕐 余7	を入力する。」又は「土地・建物の購入(建築)代金を個別に入力する。」
4	<b>ニ</b> ノ のと	どちらかを選択すると、入力可能なボタンが緑色に変わります。
1		

【参考(続き)】取得費の入力2



	<ol> <li>2. 上記物件を         上記物件を         」             ・             ・</li></ol>	入するために支払った費用(購入時に支払った仲介手 の)など)や取得後に行った宅地造成費用等について	・数料や登記費用(非事業 「入力してください。	
	入力例			
	(1)1件目の費	用を入力してください。		
	■費用の種類			
	仲介手数料 (全角20文字以内	)		
	ーナれの何			
	■文払金額			
	350,	000 円		
1				
	■又払元			
	住所 (所在地) 5	6市△△町9-9-9		
	(当	È角28文字以内) (件) ○○不動産		
	いる(石柳)(	(1本) ○○小勤)生 ≧角28文字以内)		
	(=			
	(∃			
	■支払年月日			
~	■支払年月日 昭和⊻44	45 V月5 V日 (2) 一覧を更新		
	■支払年月日 昭和1/44	年 5 ▼ 月 5 ▼ 日 2 -覧を更新 <sub>支払先住所 (所在地)</sub>	支払年日日	支払全額
	■支払年月日 昭和V44 V	2 年 5 ⊻ 月 5 ⊻ 日 2 - 覧を更新 54.544所 (所在地) 氏名 (名称)		支払金額
	■支払年月日 昭和1/44	2 年 5 ▼ 月 5 ▼ 日 2 <b>一覧を更新</b> <u> 支払先住所(所在地)</u> <u> 氏名(名称)</u> <u> T市○○町9-9-9</u> 高松 一郎	支払年月日 昭和44年5月5日	支払金額 [P 10,000,000
	■支払年月日 昭和144	2 年 5 ⊻ 月 5 ⊻ 日 2 - 覧を更新	支払年月日 昭和44年5月5日	支払金額 F 10,000,000 F
仲介手数料	<ul> <li>支払年月日</li> <li>昭和 ▲ 44</li> <li>土地</li> </ul>	2 年 5 ▼ 月 5 ▼ 日 2 <b>一覧を更新</b> <u> 支払先住所 (所在地)</u> <u> 氏名 (名称)</u> T市○○町9-9-9 高松 一郎 S市△△町9-9-9 (株) ○○不動産	支払年月日           昭和44年5月5日           昭和44年5月5日	支払金額
仲介手数料	■支払年月日 昭和144 1 土地	2 年 5 ♥ 月 5 ♥ 日 2 - 覧を更新	支払年月日       昭和44年5月5日       昭和44年5月5日	支払金額
仲介手数料	■支払年月日 昭和14411 土地	2 年 5 ♥ 月 5 ♥ 日 2 <b>一覧を更新</b> <u> 支払先住所 (所在地)</u> <u> 広名 (名称)</u> T市○○町9-9-9 <u> 高松</u> 一郎 S市△△町9-9-9 (株) ○○不動産	支払年月日           昭和44年5月5日           昭和44年5月5日	文払金額 P 10,000,000 P 350,000 F
仲介手数科	■支払年月日 昭和144 1 土地	2 年 5 ♥ 月 5 ♥ 日 2 - 覧を更新	支払年月日       昭和44年5月5日       昭和44年5月5日	<u>支払金額</u> <u> 支払金額</u> <u> 10,000,000</u> P <u> 350,000</u> P <u> 7</u> P

\_\_\_\_

【 <del>幺</del> 土 (はた)】 取得書の 1 + 1

		土地建	建物等の譲渡所得(取得費の入力1 <u>土地建物等の譲</u>	) 度所得 (入力の流れ)				
	土地・建物の	<u>取得費</u> を計	)算するための入力をします。					
	※ 土地・建物の 金及びその土 なお建物部分	○取得費は、 □地・建物を うについては	今回職渡(元却)した土地・建物を以前に購入 :購入(建築)するために支払った費用等を合計( 、償却費相当額を差し引いて計算します。	(建築)したときの代 して計算します。				
	※ 土地・建物は した場合は、	はそれぞれ2 作成コーナ	回の購入まで入力できます。3回以上にわたっ ーで譲渡所得の内訳書等を作成することができま	て土地又は建物を購入 ません。				
	入力例   今回譲渡(売却)した土地・建物の購入(建築)代金について、取得したごとに入力してくだ   い。							
	○土地・建物を同時に取得したときに、一括して支払った購入(建築)代金を入力する。 (マンションや建売住宅、中古住宅などはこちら)							
	土地・建物の の場合の購	)一括購入 入代金	1件目入力 未入力					
	<ul><li>●土地・建物の (土地・建物)</li></ul>	購入 (建築) を別々に取	)代金を個別に入力する。 得した場合や、土地のみ又は建物のみを譲渡した	場合はこちら)				
	土 地 の 購入代金	1	1件目入力 入力済 2件目入力	未入力				
			1件目入力 未入力 2件目入力	未入力				
	建 物 の 購入代金	※ 資本的支 力してくれ なお、平 ることが プ」画面の	2出に該当する増改築がある場合は「2件目入力」ボタンからそ ださい。 花線27年以降に増改築した場合は確定申告書等作成コーナーで違 できません。恐れ入りますが、手書き等で譲渡所得の内訳書等を の「計算転果入力」ボタンから申告書を作成してください。	D増改築にかかった費用を入 度所得の内訳書等を作成す 作成の上、「譲渡所得トッ				
<u>1.土地の取得費</u>		$\sim$		$\sim$	$\sim$			
2			支払先住所(所在地)		古基全類			
土地1		<u>T市00</u> 囲	仟仝 ( <b>公</b> 称) 打9-9-9	昭和44年5月5日	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
		高松 一郎			10,000,000			
仲介手数料		(株) ○(	19-9-9	昭和44年5月5日	350,000			
仲介手数料	$\approx$			昭和44年5月5日	350,000			
仲介手数料			(i ))) (i	昭和44年5月5日 上地建物合計金額)	10,350,000			
仲介手数料	入力内容の修正力	(株) 00	( <u>-</u> ( <u>-</u> ( <u>-</u> ( <u>-</u>	昭和44年5月5日 上地建物合計金額) 入力終了(次へ)>	10,350,000			
(中介考数料) (1) 「取得費			(1) (注 (注 (注 (注 (注 (注 (注 (注 (注 (注	<sup>昭和44年5月5日</sup> 上地建物合計金額) (入力終了(次へ)> は、「入力済」	350,000 10,350,000			
(中介手数料) (1) 「取得費 また、目 また、目	人力内容の修正力 人力内容の修正力 費の入力2」画 取得費の入力の	通で入り修正に	、力を終了したものについて は、入力済の緑色の『1件目	<sup>昭和44年5月5日</sup> t地建物合計金額) (入力終了(次へ)> は、「入力済」 入力』ボタン	350,000 10,350,000 と表示されます。 へから行うことがで			
<ul> <li>(中介手数料)</li> <li>(1) 「取得費 また、目 きます。</li> <li>(2) 「取得</li> </ul>		前面で入り修正に		<sup>昭和44年5月5日</sup> t地建物合計金額) (入力終了(次へ)> は、「入力済」 入力』ボタン で、ご確認く	350,000 10,350,000 と表示されます。 から行うことがで			
<ul> <li>(中介手数料)</li> <li>① 「取得費 また、目 きます。</li> <li>② 「取得費</li> <li>③ 『入力將</li> </ul>	入力ABONEITA 費の入力2」画 取得費の入力の 費の入力2」画 費の入力2」画 <b>巻了(次へ)&gt;</b> 』	道 () () () () () () () () () () () () ()	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	<sup>昭和44年5月5日</sup> ttu建物合計金額) よカ業了(次へ)> は、「入力済」 入力』ボタン で、ご確認く ジーの、の入力」	350,000 10,350,000 と表示されます。 から行うことがで ください。 画面へ進みます。			
<ul> <li>(中介手数料</li> <li>① 「取得費 また、耳 きます。</li> <li>② 「取得費</li> <li>③ 『入力將</li> </ul>	<u>し</u> 入力 2」 画 取得費の入力 2」 費の入力 2」 『 費の入力 2」 『 奏了(次へ) >』	道 () () () () () () () () () () () () ()	、力を終了したものについて は、入力済の緑色の『1件目 の入力結果が表示されますの をクリックすると、次の「株	<sup>昭和44年5月5日</sup> ttu建物合計金額) 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	350,000 10,350,000 と表示されます。 から行うことがで ください。 画面へ進みます。			
<ul> <li>(中介手数料</li> <li>① 「取得費 また、目 きます。</li> <li>② 「取得勇</li> <li>③ 『入力將</li> </ul>		道 面で入 の修正に 面での ボタン 号】土地 のらは、	、力を終了したものについては、入力済の緑色の『1件目の入力結果が表示されますのです。 、次の「株式をクリックすると、次の「株式の購入価額が1,000万円のであります。	<sup>昭和44年5月5日</sup> t地建物合計金額) 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	350,000 10,350,000 と表示されます。 から行うことがで ください。 面面へ進みます。 作方法でした。			
<ul> <li>(中介理数料)</li> <li>① 「取得費 また、目 きます。</li> <li>② 「取得費</li> <li>③ 『入力終</li> </ul>	した した した した した した した した した した	道 () () () () () () () () () () () () ()	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	<sup>昭和44年5月5日</sup> t地建物合計金額) 、 、 、 、 、 、 、 、 ご 確認 、 で 、 ご 確認 、 の 、 の 操	350,000 10,350,000 と表示されます。 から行うことがで ください。 面面へ進みます。 作方法でした。			
<ul> <li>(中介手数料)</li> <li>① 「取得費 また、目 きます。</li> <li>② 「取得費</li> <li>③ 『入力料</li> </ul>	した した した した した した した した した した	道 () () () () () () () () () () () () ()	本 動 本 動 本 動 本 動 本 動 本 、 力 を 終 了 し た も の に つ い て に 、 、 入 力 済 の 緑 色 の 『 1 件 目 の 入 力 結 果 が 表 示 さ れ ま す の で を ク リ ッ ク す る と 、 次 の 「 特 も の 購 入 価 額 が 1,000 万 円 の 事 例 の 入 力 に 戻 り ま す 。	<sup>昭和44年5月5日</sup> t地建物合計金額) 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	350,000 10,350,000 と表示されます。 から行うことがで ださい。 画面へ進みます。 作方法でした。			

\_ \_\_\_ \_

11 土地建物等の譲渡所得(特例等の入力)



- この事例では特例を適用しないので、金額を確認し、『入力終了(次へ)>』ボタンを クリックします。
  - ※1 特例を適用する場合は、プルダウンから適用する特例を選択します。
    - なお、「入力前の確認事項」(5ページ)の「⇒ ご利用になれない方」で確認したこのコー ナーで譲渡所得の内訳書等を作成することができない特例については、選択することがで きません。
  - ※2 入力内容を確認し、誤りがある場合は、『修正』ボタンから修正する画面へ進むことがで きます。詳しくは『入力内容の修正方法』ボタンをクリックしてご確認ください。

12 土地建物等の譲渡所得(入力内容の確認)

入力内容を全て削除する

#### 土地建物等の譲渡所得(入力内容の確認)

土地建物等の譲渡所得(入力の流れ)

契約ごとの入力内容と選択されている特例を表示しています。 表示されている契約について、内容を修正したい場合は該当する契約の「修正」ボタンをク リックしてください。 他の契約について入力する方は、画面下の「< もう1件入力する」ボタンをクリックしてく ださい。

1	>	譲渡価額	譲渡費用	取得費 (相続税額取得費 加算額)	差引金額 (損益通算前の金額)	特例	特別控除額				
	契約1 削除 修正	円 50,000,000	円 1,802,500	円 2,500,000 ( 0)	円 45,697,500 ( 45,697,500)		円 0				
	契約2	P	Э	円 ( )	円 ( )		Н				
	契約3	B	В	円 ( )	円 ( )		P				
	合計	円 50,000,000	円 1,802,500	円 2,500,000 ( 0)	円 45,697,500 (  45,697,500)		円 0				
	入力内容の修正方法         < もう1件入3(2)         入力終了(次へ)>										

 入力内容を確認します。修正する項目がある場合は、修正する契約の『修正』ボタンを クリックします。

② 『入力終了(次へ)>』ボタンをクリックすると、次の画面へ進みます。

13 土地建物等の譲渡所得(入力終了)

		所在地番										
		収入金額	必要経費	差引金額	損益通算後 譲渡損益	特別控除額	譲渡所得金額	(カッコ内は住) 税)				
	一般	般										
短期	分	Ħ	円	円	円	円	円	50% (9%)				
譲渡	軽減	й й										
	分	円	円	円	円	円	円	1370 (370)				
	一般	T町××町6-8-41										
	分	円 50,000,000	円 4,302,500	円 45,697,500	円 45,697,500	円	円 45,697,500	1370 (370)				
			2,000万円まで の部分									
長期	特定 . 分							10%(4%) 2,000万円超 <i>0</i> 部分 15%(5%)				
譲渡												
								6,000万円まで の部分				
	軽課 分							10% (4%) 6,000万円超の				
		н	н	Н	н	н	н	部分 15%(5%)				
J	区分に	2件以上の入力が	「ある場合の所在は	地番は、1件目に	入力したものを表	示しています。 ① [	確認終了(次へ)>	]				
		< 前の画	面に戻る									

14 収入金額・所得金額の入力

					( ) ( )			
総合課税の所有	<del></del>			(単位:				
所得	の種類	入力・訂正           内容確認	入力有無	入力内容かり (2)から表示金額	内容から計算した所得金額 示金額の説明を確認できます。)			
事業所得(営業	・農業) <mark>?</mark>	入力する				2		
不動產所得 <table-cell></table-cell>		入力する				?		
利子所得 <mark>?</mark>		入力する				2		
配当所得 <table-cell></table-cell>		入力する				2		
給与所得 <table-cell></table-cell>		入力する				2		
	公的年金等	入力する						
雑所得 <mark>?</mark>	 業務	入力する				2		
	その他	× 33 %						
総合譲渡所得 <table-cell></table-cell>		入力する		-		2		
一時所得 🎴		入力する				2		
<ul> <li>合計 </li> <li>※ 「本年分でき</li> <li>繰越損失控除後</li> </ul>	豊し引く繰越損失額 後の金額が表示され	」を入力した場合は ています。			0	2		
分離課税の所行	<del>-</del>				(単位	ī:P		
所得の	D種類	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から (2)から表示金額の	計算した所得金額 )説明を確認できます。)			
土地建物等の譲渡	度所得 🖬 🛛 🕌	訂正・内容確認	•	長期一般分	45,697,500	2		
株式等の譲渡所得	景等 🔒	入力する				2		
上場株式等に係る	3配当所得等 <mark>?</mark>	入力する				2		
先物取引に係るネ	推所得等 🎦	入力する				2		
		入力する				2		

※ 土地建物等の譲渡所得の入力結果が表示されます。

なお、給与所得や年金所得などの他の各種所得もこの画面で入力します。

また、『入力終了(次へ)>』ボタンをクリックすると、所得控除や税額控除などを入力する 画面に進みます。